							, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	子ども企画課	大分市子育で支援サイト naana運営業務委託	令和5年4月1日	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟5階 株式会社QTミディア	6, 476, 800	2号	「大分市子育で支援サイトnaana」の管理システムは、株式会社QTミディアが当初から開発に携わり、システムの維持管理を行っている。システムの維持管理にはシステムに精通した知識と経験が必要とされるため、システム開発から当事業に携わる株式会社QTミディアが最も適任である。株式会社QTミディアが最も適任である。株式会社QTミディアは、事業の開始当初から、naanaパートナーと共に「O歳児の母親を対象とした交流会」等の開催実施に際し、事務局スタッフとして参画するなど、事業の推移に関わってきた実績がある。今後「大分市子育で支援サイト」による子育て家庭への支援をより一層強化するため、当該サイトの利用中の家庭への支援をより一層強化するため、当該サイト、子育での派と、一番を増加立感や不安感を解消できるような交流の場の提供が求められるが、そのためには行政の視点だけでなく、民間の自由な発想のもとでnaanaパートナーと協力して進めていくことが必要である。そして、これらを実現できるのはこれまでの経緯から株式会社QTミディアを除いて他にないと考えられる。
2	子ども企画課	大分市ハッピーファミ リー応援事業委託	令和5年4月1日	大分市羽屋3丁目2番18号 一般社団法人 大分県助産 師会	1, 415, 447	2号	大分市ハッピーファミリー応援事業において開催するプレママ・プレパパスクール、親子スキンシップ教室、孫育て応援教室は、初妊婦とその夫や初めて子どもをもつ夫婦の育児不安解消、親世代と祖父母世代との摩擦解消などを目的としている。 本事業の目的の達成にあたっては、豊富な知識と経験をもつ助産師をスタッフとして有するとともに、大分市内に本部事業所があり、全日程において講座開催に必要な人員を確保することが可能な事業者であることを要する。 「一般社団法人 大分県助産師会」は、上記の要件を満たす唯一の事業者であり、プレママ・プレパパスクールや親子スキンシップ教室、孫育て教室の開催実績も豊富である。

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
3		大分市子どもの生活実態 調査事業業務委託	今和5年6月12日	福岡県福岡市博多区博多駅 東2丁目6番26号 株式会社サーベイリサーチ センター九州事務所	6, 270, 000		本実施業務を委託するに当たり、本市の市民ニーズにあった 支援体制の構築に向けた調査を行うためには、価格のみだけ ではなく、最善な事業達成という目的に向け総合的に判断す る必要があり、その性質が価格のみによる競争に適さないこ とから、公募型プロポーザル方式により受託候補者を募集 し、受託候補者選定委員会にて審査を行った。結果、株式会 社サーベイリサーチセンター九州事務所が受託候補者として 選定され、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定に基づく契約を行った。
4		児童家庭相談システム維 持管理業務委託		大阪府八尾市北亀井町3丁 目1番72号 シャ-プマーケティング ジャパン株式会社	990, 000	2号	大分市児童家庭相談システムは、令和2年度にシャープマーケティングジャパン(株)との契約によりシステム開発を行い、令和3年度10月より稼働したものである。本システムは、システム開発事業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託の履行が可能なものは、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行ったシャープマーケティングジャパン(株)に限られる。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約にて施行いたしたい。なお、決裁のうえは、大分市契約事務規則第41条第2項第7号により、シャープマーケティングジャパン(株)の1者見積にて契約いたしたい。

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
5	子育て支援課	子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業	节和3年4月1日	・社・医・社・地社・社・特・大ー・第株・バ株・19大・福株・有・株・株・府医・社・レ株大会大療大会大・会大会大定大分般大ち式大ン式大70分大祉式大限大式大式大内療大会大モ式分福分法分福分 福分医分非分建社分マ会分田会分一県分複会分会分会分会分配 一年 141 日 151	2, 000, 000		本事業は、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育児世帯及びイングケアラー議することで、虐待リススク等の家庭を対対のことで、虐にスク等は、なりを未然に防ぐとともに、日常生活を営むしている児童生徒を変する。といるので、なりを未然に防ぐとともに、日常生活的としているので、家庭におけるのでは、不要やは大きを営むといる。で家庭の状況を把握し、本保護者を傾聴に、急ぎでで、急ぎを提がした。の事業とのなり、急がでした。の事業ののには、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、

							(丁ともりこでが即)
	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
6		子ども等見守り訪問支援 事業		大分市顕徳町1丁目13-17 17 社会福祉法人 大分県福祉 会	9, 729, 000	2号	本事業は、大分市要保護児童対策地域協議会に支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどものである。事業の性質上、事業者には家庭での子ども等のアセスメントを適切に実行し対応する能力や、地域の関係機関との連携が求められる。このような要件のもと、社会福祉法人 大分県福祉会は、これまでも大分市内唯一の児童家庭支援センターとして大分市全域に対して、地域での児童福祉相談支援機関としてアウトリーチ型の訪問実績を持ち、適切なサービスを提供できる事業者であることから、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられる。
7	子育て支援課	子ども等見守り訪問支援 事業		大分市大字城原2600番 地の10 社会福祉法人 小百合愛児 園	8, 107, 500	2号	本事業は、大分市要保護児童対策地域協議会に支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅をもの見守り体制を強化することを目的として実施するものである。令和4年10月から事業を開始し、支援対象児童等に対して、食事や食材の配達や生活支援、学習支援等を切りした。これまで行政機関を拒否して、世帯への介中央部から西でよいまで行政機関を担合して、この事業を開始して、この効果がみられている。現在、この事業を所を対しておりまがみられている。現在、この事業を制力に対応である。本事業の性質上、受託先の事業者には家庭での子ども等のアセスメントを適切に対応する能力や、地域の関係機関との連携が求められる。 本事業の性質上、受託先の事業者には家庭での子ども等のアセスメントを適切に対応する能力や、地域の関係機関との連携が求められる。 このような要件のもと、社会福祉法人、小百合愛児園は、児童養護施設を見し対応する能力や、地域の関係を東部地区で運がが変めまると、社会福祉法人、家庭環境が複雑な子ともの連携が求められる。

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
8	子育て支援課	子育て短期支援事業	令和5年4月1日	大分市顕徳町1丁目13-17 社会局に 利用では 利用では 利力会福祉法人 大分県福祉会 別所の 対土会の 利力会の 利力会の 利力を 利力を 利力を 利力を 利力を 利力を 利力を 一位 利力を 一位 利力を 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位	4, 307, 000	2号	子育で短期支援事業の対象は0歳から18歳未満であり、年齢に応じて児童養護ル大分県内に1カ所ある栄光園乳児院、2歳以上のきょうだい児の預護施設、発展と同じ敷地内に大分県所が10歳と同じ敷地内に大分県所が10歳と同じ敷地内に大分原産を10歳と間が10歳と間が10歳を表別のでは大分のでは大分のでは大力のでは大力では大力のでは大力のでは大力では大力では大力では大力では大力では大力では大力では大力では大力では大力

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
Ç	子育て支援課	養育支援訪問事業	令和5年4月1日	・社・性社・社・特・大一・第株・バ株・19大・福株・有・株・株・府医・社・レ株・大会大療大会大定大分般大う式大ン式大70分大社式大成大式大内療法会大モ式分組分を分ま分非分理社分ン会分田会分7県分複会分会分会分会分会分合が正人市社市東村大法大 法中法六利下新法上シー 田28ら字 生字設ん太 子はりはのよりによれているがによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	1, 815, 000	2号	養育支援訪問事業は、特に支援が必要な家庭において、児童が適切に養育されることを目的として実施するものである。事業の性質上、事業者には、急彦でも対応の要となり申請から利用す支援を適切に実行する能力を有する支援者の派遣が求められる。以上の要件のもと市内に開設している訪問介護事業者に対し業務受託の可否について照会したところ、17件の事業者より受託可との連絡があり、これらの事業者は迅速なサービスを提供できる事業者であり、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられる。 ※単価契約 3,000円/時間、1,860円/回

							(子ともりこやが部)
	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
10	子育て支援課	大分市母子父子寡婦福祉 資金貸付システム維持管 理業務委託	令和5年4月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社大分 支社	2, 112, 000		母子父子寡婦福祉資金貸付システムの維持管理にあたって、このソフトウェアはシステム開発事業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託の履行が可能なものは、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った富士通Japan (株) に限られるため、引き続き同株式会社と随意契約としたい。
11	子育て支援課	令和5年度大分市子育て 世帯生活支援特別給付金 コールセンター業務委託	令和5年5月9日	大分市長浜町2-7-22 株式会社マイダスコミュニ ケーション	3, 355, 572	5号	本業務は、低所得の子育て世帯に対する子育を世帯生活支援特別給付金支給事業の実施に伴い、受給多者からの電話による問い合わせ窓口を委託するものである。本事業は、物価高騰の影響による負担の増加、収入の減少等の影響を受けていあるため、給付金の申請及び給付に関するとがあるに関わる相談等、多数の問い合わせがあることが想定される。また、こども家庭庁より可能な限り速やかに支給を開始することが必要である。またとと示されて別設が必要である。またととい合わせ窓口の開設が必要である。そのため、本業務についときに該当するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、株式会社マイダスコミュニケーションと随意契約するものである。
12	子育て支援課	令和5年度大分市子育て 世帯生活支援特別給付金 窓口業務委託	令和5年6月1日	東京都新宿区西新宿2-1-1 1キャリアリンク株式会社	2, 960, 100		本業務は、低所得の子育で世帯生活支援特別が会す。 特別が会すを表記するものである。 本事業を受けているのである。 本事業を受けているのである。 本事業を受けているのである。 本事業を受けているののによる自担の増加、収入の減少等の影響による自担の増加、収入の減少等の影響による自担の増加、収入の減少等の影響を受けてあるにの子育である。 本事に関することがののを付せ、次のの時間があるに関することが想定されている。 またといがあることが想定であるのがある。 またというであるには、緊急の必要により競争入札にでの開設が必要である。 そのため、本業務にいときに該当するに、地方で第167条の2第1項第5号の規定により、キャリアリンク株式会社と随意契約するものである。

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
13	休月 初児叙月誌 	大分市立幼稚園外学校保 健安全法「学校環境衛生 基準」に基づく検査(単 価契約)	令和5年4月1日	大分市金池南1丁目15番3号 公益社団法人 大分市薬剤 師会	970, 200	2号	学校薬剤師は、学校保健安全法第23条第2項の規定により、大学以外の学校に置くよう定められており、その職務執行については、同法施行規則第24条第1項第1号から第7号に規定されています。特に、同項第2号では、学校環境衛生基準に基づく学校環境衛生検査(教室等の空気、飲料水の管理等)や、学校環境衛生の維持及び改善に関与し、必要な指導助言を行うことがでは、学校と協議・調整のうえ、計画的な環境測定の実施にあたが、学校と協議・調整のうえ、計画的な環境測定の実施では、学校と協議・調整のうえ、が表別であるとが表別である。とでは、学校と協議・調整の方え、が表別であるととを表別である。とのでは、学校を表別では、対のでは、分析機関、保育・対に、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは

契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
4 保育・幼児教育課	市立施設屋外遊具等安全点検業務委託	令和5年4月12日	大分市角子南1丁目2番18号 後藤体器株式会社	908, 600	2号	平成14年3月に関するとは、

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
15	保育・幼児教育課	発達障がい児巡回専門員 派遣事業委託	令和5年5月17日	別地社療 大地医 大大 大1社会 大の医 大1社 大9社 大地特い 大府府の会セ 分 療 分分 分7会 分6療 分 会 分9会 分5定た 分内市1福ン 市 法 市県 市 福 市 法 市 福 市6福 市 非子 市大大 1 社タ 大 人 古医 顕 祉 大 人 中 社 大一祉 大 営ど 大橋字 法一 字	5, 750, 000	2号	発達障がい児巡回専門員派遣事業は、発達障がいに関する知識および経験を有する臨床心理技術者・保育士・作業療法士・ソーシャルワーカー等の専門職が、子どもやその親が集まる保育所、幼稚園等の施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に対して発達障がいの早期発見・早期対応の助言を合うものである。当年関して必要な検査技術や保護者との相談・援助技術を持ち、医療情報に精通している臨床心理技術者・保育士・作業療法士・ソーシャルワーカー等の職員を有しているため。単価:一人あたり7,000円~33,000円(2項目)

							(] [[] [] []
	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
16	保育・幼児教育課	令和5年度大分市保育所 等職員研修業務委託	令和5年6月5日	福岡県福岡市博多区上呉服町10-10呉服町ビジネスセンター5階株式会社テノ. サポート	11, 038, 830		平成31年度、令和4年度大分市保育所等職員研修業務を適切に実施し、大分県や九州内の自治体において、子育て支援員研修や保育士就職支援セミナー等を実施するとともに全国において保育施設の経営を行うなど、保育に係る業務実績を多数有している。また、eラーニングを使用して子育て支援員の研修の実績が複数あるなど、オンラインの研修実績も有している。また、提出された書類及びプレゼンテーションの内容を審査したところ、これらの点等が評価され、今後の業務の実施に関して信頼が持てるものと判断した。以上のことから、提案者が令和5年度大分市保育所等職員研修業務を適切に実施できると判断し、随意契約した
17	保育・幼児教育課	大分市立のつはる認定こ ども園における通園補完 自動車運行業務委託	令和5年4月1日	大分市弁天 1 丁目 4 番 2 9 号 大分市タクシー協会	750, 410		本業務委託は野津原地区の旧野津原中央、旧野津原西部、旧今市幼稚園の廃園に伴い、のつはる認定こども園に通園することになる園児の通園を補完するため、その業務を委託するものであります。 受託者には、安全性の確保はもとより、乗車人数変更や運行車輌の故障等に対し柔軟な対応が求められます。 タクシー事業者が加盟するタクシー協会では、非常時に他のタクシー事業者の配車が可能です。 このようなことから、本業務を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、大分市タクシー協会と随意契約いたしたい。 (単価:登園4,860円(5,440円)、降園3,240円(3,630円)、送迎加算2,050円(2,630円)、補助乗務員手当11,000円(12,300円)。全て1回あたりの単価。()内はR5.7.12以降の単価)
18	子ども入園課	令和5年度保育所AI入所 選考システム保守業務委 託	令和5年4月1日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社大分支店	1, 197, 900	2号	保育所 A I 入所選者システムについては、日本電気(株)大分支店とシステム構築委託契約を結び日本電気社製の A I パッケージを利用して各種設定等を行い、運用を行っているものである。 システムにおける A I の著作権はシステムを構築した法人が保有しており、著作者人格権のうち同一性保持権の関係から他の業者がシステム保守を行うことは出来ない。 以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム構築業者の日本電気(株)大分支店と随意契約を行うものである。

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
19	子ども入園課	大分市病児保育事業委託	令和5年4月1日	大分市大字片島83番地の7 医療法人藤本育成会 大分こども病院 外5件	127, 725, 000	2号	本事業は、保護者の勤務の都合等により家庭で育児が困難な 児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面 の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病 院・診療所に付設された専用スペースで、一時的に保育する 事業である。 事業の目的を充分完遂でき、病児保育事業の届け出を行い、 大分市病児保育事業実施要綱に基づく実施施設としての要件 を満たした施設は左記施設のみであり、左記施設と随意契約 を行うものである。